

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱①	遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育むための複数学級
----	-------------------------------

I 概要

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園は、生涯にわたる人格形成の基礎を育むなど生きる力を培う大切な教育の場(教育基本法) ・市立幼稚園では、好奇心が旺盛な幼児期に、自ら進んで遊びながら知識や技術を獲得する、あるいは遊びの中で他の幼児たちとかかわりあうことで、ルールや他人を思いやる心を身につけるといった「遊びを通した学び」を大切にしている。(幼稚園教育要領) ⇒遊びを通して多様な活動を経験することにより、豊かな感性を養い、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探求心、また、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」を育む意図 ・子どもの内面に働きかけ、幼児一人ひとりのもつ良さや可能性を見だし、その芽を伸ばすこと、つまり、目先の結果のみを期待するのではなく、生涯にわたる学習の基礎を作るいわゆる「後伸びする力」の育成 ・少子化、核家族化、自然や遊び場の減少、人間関係の希薄化など子どもを取り巻く社会の変化 ・尼崎市立幼稚園では1年齢1クラスずつの2クラスしかない園が大半を占めていることに加え、一部の園で4歳児が定員を満たさない状態が恒常化し、平成22年度以降は市立幼稚園への4歳児の入園者数が募集総定員を下回っているなどの課題 ・国においても、幼児期の教育をこれまで以上に重視し、幼稚園などの教育施設と家庭、地域社会による総合的な幼児教育を推進するなどの方向性を提示
取組方針	<ol style="list-style-type: none"> ①幼児期の発達の特性に照らして、これまで市立幼稚園が行ってきた「遊びを通した学び」により、生涯にわたる学習の基礎となる「後伸びする力」を育むという教育方針の堅持・実施や学力向上に向けた生活習慣育成研究会などが行っている小学校以降の生きる力の醸成につながる研究、研修の継続な支援 ②市立幼稚園の教育方針、その意図や取組みについて、理解を得るよう情報発信の方法や内容の工夫 ③小学校以降の教育に効果的に結びつく「後伸びする力」を育むため、幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた連携の推進に取り組むとともに、意図的、計画的な教育を行い、その成果を広く発信 ④子ども達により広く社会性を育む機会を提供し、幼稚園教員の資質向上を図るために、市立幼稚園における各年齢の学級数を複数で編成

II 実施内容

①就学前教育の資質向上のための研究、研修の継続実施

【幼稚園教育研究会】市立幼稚園全教員が参加して月1回以上実施

- ・尼崎市の学校教育の基本方針にある非認知能力(自尊感情や粘り強さ、挑戦する力などといった後伸びする力)について幼児教育での育ちを確かなものにする。
- ・市の研究としてテーマを設け、全体会・部会での事例研究・大学教授を招聘した継続指導・市内での公開保育等を行う。

【学力向上に向けた生活習慣育成研究会】市立幼稚園全教員が参加して年間10回以上実施

- ・尼崎市の学力生活実態調査報告(平成17年度実施)から子どもの学力と生活習慣の関係性が明らかになったことで開始された研究会である。
- ・小学校以降の学力向上につなげていくために、幼児期の生活実態を調査することで課題を明確にし、数値の低かった「ことばの理解」「自発性」「清潔」に重点をおいて園生活での指導を保護者啓発を進め改善を図る。
- ・平成27年度まで調査を実施し、現在は各幼稚園の指導計画におろして実施

②市内のすべての子ども達に還元するための市の就学前教育方針の情報発信を市立幼稚園から行う。

- ・「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方について」(平成26年3月尼崎市)を作成し、周知リーフレットにより就学前の子どもをもつ保護者を対象に広く発信
- ・「幼児の心を育てる尼崎市立幼稚園の教育」において、市立幼稚園に掲げる教育方針を広く情報発信
- ・各市立幼稚園における独自の取組みについて、PRチラシや各園のホームページによる情報発信

③後伸びする力を育てることについて市内の先導的役割を担い、その成果を発信

- ・教育委員会主催の校種間研修の際に小学校教諭が幼稚園での学びを知る機会を実施(R1年度46名、R2年度28名)
- ・後伸びする力の検証(尼崎市学びと育ち研究所との連携) ⇒ 経過途中
- ・幼保小連携推進事業(柱2へ)

平成27年度末	18園 → 13園 (▲5園)	平成29年度末	13園 → 10園 (▲3園)	平成30年度末	10園 → 9園 (▲1園)
	(廃止園) 博愛・梅園・富松・武庫南・武庫庄		(廃止園) 大庄・立花東・武庫北		(廃止園) 園和

Ⅲ 評価

<p style="text-align: center;">成果</p>	<p>①幼稚園教育研究会では幼児期の非認知能力を可視化する取組を現在進行形で行っている。幼児の資質能力ごとに育ちをみとり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校以降の教育につなげていく研究を行っている。研究にあたっては先進的な取組である神戸大学附属幼稚園作成の教育課程を参考に附属幼稚園指導のもと取り組むことで、保護者や小学校へ育ちをわかりやすく伝える工夫を進めている。また、学力向上に向けた生活習慣育成研究会で作成した指導計画が全園で共通のものとなり、教師の質の向上につながっている。幼児の育ちの変化について数値化することで基本的な生活習慣を身に付けることや言葉の育ちが明確になり、小学校入学に向けての土台作りとして滑らかな接続につながっている。</p> <p>②市立幼稚園での教育内容を幼稚園でのオープンスクールや幼稚園説明会、尼崎市立幼稚園リーフレット、各幼稚園リーフレット、各幼稚園ホームページや尼崎市ホームページなどによりわかりやすく情報発信することで保護者理解が得られた。(今年度入園した子どもの保護者に対して市立幼稚園を選んだ理由についてアンケート調査を実施した結果、39%(78人/202人)が「保育内容が良い」ためと回答)</p> <p>③異校種研修の幼稚園への参加者から5歳児の育ちについて「自分でできることがたくさんみられた」「人と相談する力が思っていたよりもついている」などの意見がでており、市立幼稚園の教育内容を伝えることで小学校への接続がより滑らかなものとなっていることがわかる。</p>									
<p style="text-align: center;">課題等</p>	<p>③学びと育ち研究所での後伸びする力の検証としては、エカーズ環境調査(※)などを実施し来年度以降その傾向を分析するなど検証に取り組んでいく予定である。 (※アメリカで開発された3歳以上の集団保育の質を測定する尺度。35項目で7段階で評価を行う)</p> <p>④複数学級の編成を目指し、市立幼稚園の再編を進めてきたが、少子化の影響や女性の社会進出に伴う園児数の減少により複数学級編成の達成が困難な状況となっており、今後の市立幼稚園の運営について検討(認定こども園化や公立幼稚園の再配置など)を要する。 学級定員:4歳児 30人、5歳児 35人</p> <p><複数学級の編成状況(再編完了後3か年)></p> <table border="1" data-bbox="347 1016 1353 1115"> <tr> <td rowspan="2">令和元年度</td> <td>28%(5/18)</td> <td rowspan="2">令和2年度</td> <td>17%(3/18)</td> <td rowspan="2">令和3年度</td> <td>11%(2/18学級)</td> </tr> <tr> <td>武庫(4・5歳児)・園田(4・5歳児) 小園(5歳児)</td> <td>立花(4歳児)・武庫(4・5歳児)</td> <td>立花(4歳児)・武庫(5歳児)</td> </tr> </table>	令和元年度	28%(5/18)	令和2年度	17%(3/18)	令和3年度	11%(2/18学級)	武庫(4・5歳児)・園田(4・5歳児) 小園(5歳児)	立花(4歳児)・武庫(4・5歳児)	立花(4歳児)・武庫(5歳児)
令和元年度	28%(5/18)		令和2年度		17%(3/18)		令和3年度	11%(2/18学級)		
	武庫(4・5歳児)・園田(4・5歳児) 小園(5歳児)	立花(4歳児)・武庫(4・5歳児)		立花(4歳児)・武庫(5歳児)						

Ⅳ 今後の取組方針(案)

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱②	幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進
----	----------------------------

I 概要

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園での個を大切に学ばせ、小学校以降の教科を中心とした学習の違いによる段差（ギャップ）をできるだけ小さくして、子どもたちが自ら乗り越えやすくするような取組みが必要 ・幼稚園教員は、幼稚園での「遊びを通じた学び」が小学校以降の学習の中でどのように展開されているかといった成果の検証や、小学校教員は、入学してきた児童が幼稚園でどのような学びを経験してきたかを把握するなど、幼稚園と小学校の双方の教員が、幼児と児童の発達や学びについて、互いに理解し、幼稚園から小学校への学びの連続性を意識しながら教育に携わり、以降の教育を効果的に実施することが必要 ・平成21年に文部科学省が市町村に実施した調査からは、各自治体は幼小接続の重要性は認識しているものの、幼稚園と小学校それぞれの教育課程をはじめ、幼稚園教育と小学校教育の違いが十分に理解されていないため、教育課程の接続に積極的になれないという結果が多数 ・本市における当時の状況は、園児の小学校見学、給食試食会、音楽会、夏祭りの参加など、園児と児童の交流は図られていたものの、学びの連続性を意識した取組みは一部の教員間のみ ・幼保小連携の成果を私立幼稚園や保育所等へ発信するまでには至っていない。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から小学校への学びの連続性を大切にするため、幼稚園と小学校の教員同士の共通理解を深め、園児が環境の変化にとまどうことがないように、接続期の教育カリキュラムの開発など、幼稚園から小学校への滑らかな接続を図る手立てを見だし、市内の就学前施設に展開 ・教育委員会において、各幼稚園、小学校の担当教員から構成される「幼小連携推進委員会」を設置し、教員間の交流計画や後伸びする力の検証などの実施 ・市立幼稚園と小学校との連携事業が軌道に乗った段階で、幼小連携の実施校園に隣接する私立幼稚園や市立・法人保育園（所）にも参画を呼びかけるなど、交流の範囲を拡大 ・将来的には、市立幼稚園での取組の中で得られた知見を基に、私立幼稚園や保育所などに通う全ての幼児に展開

II 実施内容

<p>幼保小連携推進事業</p> <p>①幼保小連携推進委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度～市立幼保小代表が委員となりお互いの教育内容について出し合うなど意見交換を行い、平成29年3月に「幼保小連携教育カリキュラム」冊子を作成し、平成29年度市内配布を行う。 ・平成29年度～モデル校園所取組内容の共有や次年度に向けての取組内容検討、市内展開の内容検討等を行う。 ・平成30年度～私立幼稚園、私立認定こども園、法人保育園代表が委員として加わり、モデル校園所での実施内容共有の他、市立幼稚園を軸とした市内の全施設参加の連携内容、地区別での取組内容、全体研修会実施内容等について検討。 ★令和3年度：カリキュラム市内展開に向けてのカリキュラム冊子改訂とリーフレット作成（年3回予定） <p>②市立幼稚園がモデル園となり校種間連携の推進</p> <p>【交流連携】</p> <p>施設借用：校庭、図書室、体育館、プール、トイレなどの利用</p> <p>幼児児童間連携：お祭り、運動会、音楽会などの行事参加・一緒に活動、給食交流など</p> <p>教師間連携：お互いの研究会参加、小学校への引継ぎ会、おたよりの交換など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所・小学校とのモデル校園所設置数（平成29年度3校園所、平成30年度～令和元年度10校園所、R2年度7校園所）モデル終了後も継続。但し、交流連携は「モデル校園所内であっても幼小のみ（物の貸し借り、相談等）」や「モデル校園所以外」で実施しているケースもある。 ・モデル校園所内交流連携 ・市立幼稚園においてはモデル校園所以外と交流連携については、R1年度市内166か所中73か所との連携を実施（令和2年度はコロナのためほぼ未実施。） <p>【保育・授業公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての校園所に向けて保育・授業公開を行うことで就学前教育について知らせていくことや小学校の教育について知る機会をもつ（R1年度各校園所1回ずつ、計10回、R2年度コロナ中止） ★令和3年度：学びの確かな接続のためにアプローチ時期の3学期に幼稚園での保育の参観日を設置し、全小学校からの参観実施。 ★令和3年度：アプローチ・スタートカリキュラム実施モデル校園所を市内2か所設置（立花校園所、塚口校園所） ★令和3年度：これまでの交流連携の継続実施 <p>③私立幼稚園、私立認定こども園、法人保育園など尼崎市全ての幼児への展開に向けて市内を市立幼稚園を軸に9地区にわけて、市立幼稚園の知見を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全体研修会：市内の各施設から連携担当等各1名が参加し年1回事業の共通理解と講師講話実施（R2参加数 市立幼9園、市立保19所、小学校41校、私立幼6園、認こ5園、法人保14園） ・地区別情報交換会：市内9地区での同地区内の各施設から連携担当等1名が参加し年1回、地区の課題共有やモデルの取組共有、意見交換を行う（R2参加数 市立幼9園、市立保19所、小学校35校、私立幼6園、認こ9園、法保16園）

Ⅲ 評価

<p style="text-align: center;">成果</p>	<p>・市内の現状(R3年度 市立幼稚園9園、市立保育所18所、小学校41校、私立幼稚園11園、認定こども園19園、法人保育園58園)において継続実施可能な内容の事業を段階的に進めることで、国の定める連携ステップはあがってきている。</p> <p>・連携推進においては市立幼稚園が軸になり市内モデル校園所での幼保小連携に取り組み、実践例を蓄積してきた。</p> <p>・交流連携等の取組内容は市内全体研修会や地区別情報交換会などの開催時に発表発信を行ってきた。</p> <p>・全体研修会や地区別情報交換会の参加については市立幼保小からは一定数ある。今後私立も含めた参加数の増加を目指すことが必要。</p> <p>・市内全市展開においては校園所の数が多く、内容の共有や周知のために地区別の情報交換会が必要になっている。地区によっては参加数にばらつきがあるのでR3年4月時点で今年度の実施について必ず参加を依頼している。</p> <p>・連携についての意識や実施内容の回数や参加者数については事業開始より高まってきている。連携の必要性への意識が高まっていく中で、次へのステップとして令和3年度より学びの連続性に向かうためのカリキュラムの具体的な実践モデル校園所設置とモデル取組内容の市内周知を行っていく。</p> <p>【国の示す連携ステップ】・・・R1市内アンケート結果より尼崎市はステップ2(R2はコロナ禍でほぼ連携無) ステップ0 連携の予定・計画がまだない。 ステップ1 連携・接続に着手したいが、まだ検討中である。 ステップ2 年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。 ステップ3 授業、行事、研究会などの交流会が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。 ステップ4 接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている。</p>
<p style="text-align: center;">課題等</p>	<p>・連携推進の全市展開について具体的な取組内容についてわかりにくく、実施の広がりがみられにくい。幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方を普及することが必要。小学校側が何をすべきかわかりやすく伝えていく工夫とモデル取組内容の市内展開。</p> <p>・そのために市立幼稚園は、就学前教育のセンター的機能を担っているという自覚を持ち、小学校との縦の連携と公私立保育所、私立幼稚園との横の連携をより一層構築していく必要がある。</p>

Ⅳ 今後の取組方針(案)

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱③	特設学級の充実
----	---------

I 概要

背景等	<p>(特設学級が設置された理由・経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年度より養護学校(現在の特別支援学校)が義務化 ・幼稚園の段階でも、心身に障害を持っている幼児に対応した教育の場をつくるよう市民から要望 ・昭和53年度に立花幼稚園に特設学級を設置 ・「各地区に1園に設置」という方針のもと、昭和55年度に、竹谷・武庫南・園和幼稚園の3園に設置 ・平成2年度に長洲幼稚園、平成6年度に大庄幼稚園に設置 <ul style="list-style-type: none"> ・特設学級では、通常の学級の中で保育を受ける混合保育を行い、担当する教員は各園に園児が1人の場合は1人、園児が2人以上の場合は2人の配置 ・特設学級への入級希望者や、特別な支援を必要とするか否か判断が難しい園児が増加傾向 ・市内の設置園は6園であったため、各園の特別支援教育を希望する園児やその保護者の通園は、比較的遠距離となっている状況
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・特設学級に在籍している園児が微増ながら増加傾向にあるため、特設学級を全園に設置し、混合保育を中心とした活動の継続 ・養護教諭は、幼児の発育や発達に関する専門性を生かし、特設学級をはじめ、幼稚園に在籍している発達障害の園児等に対する援助、補助を行い、また、特別支援教育のコーディネーター的な役割も担当 ・特別支援教育に関して、私立幼稚園等との積極的な情報交換を図り、本市全体の特別支援教育の質的な向上

II 実施内容

<p>・平成27年度より特設学級を全園設置(各学年定員5名)し、通常学級の幼児と同じ保育の場で特設学級担任と通常の学級担任が、それぞれの幼児の特性を把握し、特設学級に入級した幼児のニーズに応じた保育内容を全体の学級運営に組み入れ、遊びを通じた教育活動による相互の関わりの中で、自立性や社会性、共に思いやる心や頑張りぬく力を育み、一人一人の教育的ニーズに合わせて適切な援助を行うとともに周囲の幼児と一緒に活動する中で成長するよう援助を行い、「共に育つ」ことをめざして取組んできた。</p> <p>・特設学級へは各学年1人の教員を配置し、特別な支援を要する幼児一人ひとりの成長・発達状態や特性に応じた適切な指導・必要な支援を行っている。具体的には、個別の年間指導計画を立て、学習や活動の際には一人ひとりに目を向け、一人ひとりの幼児が今のような指導・支援が必要なのか判断し、幼児が安心しゆとりを持って学習や活動が行えるように寄り添い、常に全体を見ながら通常学級担任と情報を共有し連携しながら保育を行っている。</p> <p>・特別支援教育の専門性を高めるため、特別支援学校教員、大学教員、医師などによる研修を通して資質向上に努めている(研修回数R2年度10回程度、R1年度10回程度)</p> <p>・平成27年度より養護教諭を全園に配置し(プログラム策定時は6園に配置)、発育や発達に関する専門性を生かし、特設学級をはじめ、幼稚園に在籍している発達障害の園児等に対する援助、補助を行い、また、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う。</p>

Ⅲ 評価

成果	<ul style="list-style-type: none">・特設学級の全園設置により、近年、特設学級に入級する園児数が増加している(推移は別紙)。・養護教諭を全園に配置したことによる成果については養護教諭の専門性を生かし、各園で個別懇談を実施するなどの保護者啓発を行うことで、一人一人に応じた適切な相談体制の構築を行ってきた(実施内容別紙)。・一人一人に応じた専門性の高い関わりを早期から行うことで、個別の支援が必要であった幼児が普通学級に移るなど好ましい変化も現れている。
課題等	<ul style="list-style-type: none">・特設学級に入級できる幼児は、必要な支援が可能な各幼稚園の運営体制上、1学年あたり5人としているため、この定員枠を超えて入級希望がある場合は、抽選による選抜を実施することとなる。現在のところ各園で抽選の実施までには至っていないが、近年においては通常の学級における園児数が減少している一方で、特別な支援を要する子どもの数は増加傾向にあるため、今後の市立幼稚園の特設学級の運営については量と質の観点からも検討していく必要がある。・特設学級への入級については、その子どもの障害の程度が、園内での集団保育が可能かどうかで判断するため、それを個別に確認するための面接や体験保育等の実施を踏まえ、その子の成長にとって今必要なのは集団保育か個別の療育かを考えながら各園において判断していく必要があるため、教育委員会事務局の特別支援教育担当、こども青少年局子どもの育ち支援センター(いくしあ)をはじめ関係機関との連携についてさらに強化していく必要がある。・インクルーシブ教育の観点から「特設学級」の名称を廃止し、通常学級内において特別な支援を要する子どもを受け入れる体制について、他市の状況も参考に検討を要する。

Ⅳ 今後の取組方針(案)

--

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱④	発達に関する専門機能の強化
----	---------------

I 概要

背景等	<p>・特設学級への入級希望者だけでなく、通常の学級においても特別な支援を必要とするか否か判断が難しい幼児の増加</p> <p>・我が子を自らの手で育てたいと思っているにもかかわらず、子どものかかわり方に悩み、孤立感を募らせている保護者や、子育てに専念することを選択したものの、そのような生き方で良いの不安を感じる保護者、子育ての喜びや生きがいを感じる前にストレスを感じてしまいがちである保護者などが少なからず存在するなど、家庭の教育力が低下</p> <p>・特別支援教育においては、障害の程度に応じて早期に適切な支援を行うことが重要とされており、入園の際に専門的所見に基づく判定が求められている。</p>
取組方針	<p>・臨床心理士の資格や幼稚園または小学校教諭の免許を有する「(仮称)特別支援教育相談員」を教育委員会内に配置し、①特設学級入園児の助言等、相談体制の強化を図るとともに、②各園を巡回し、各園の教職員に対する指導や助言、必要に応じての人的支援、③地域の未就園児を含む保護者の相談に応じることができる体制を構築や幼稚園(養護教諭)との連絡会の設置、開催等の実施</p> <p>・養護教諭が、専門性を活かして一人一人に応じた園児への援助、補助に携わり、日々の状況を把握しながら特別支援教育相談員と連携した適切な対応の実施</p>

II 実施内容

発達専門機能強化事業

臨床心理士の資格若しくは幼稚園や小学校等の教員免許を有する者を「特別支援教育相談員」として、各幼稚園の巡回相談を行い、園児一人ひとりの発達に応じた適切な教育環境や教育の実践に関する助言などを行い、幼児教育の更なる質の向上を図る。

(主な内容)

- ・特別な支援を必要とする子どもの入園に際する当該幼稚園の園長への助言
- ・保育中の子どもの様子などを踏まえた、教員に対する指導・助言
- ・子どもの発達に不安や悩みを抱える未就園児の保護者への相談やペアレントトレーニングの実施
- ・在園児及び未就園児の保護者を対象とした特別支援教育に関する講演会の実施

《相談実績》

	H29	H30	R1	R2
相談件数	271	611	712	779

・近年、通常の学級と特設学級との狭間にあるいわゆるグレーゾーンの幼児が増加している現状を踏まえ、当該幼児に対する支援をはじめ全体の支援体制を強化するため、令和3年度より市立幼稚園全園に1名の教育支援員を配置

Ⅲ 評価

成果	<ul style="list-style-type: none">・特別支援教育専門相談員が特別な支援を必要とする子どもの入園希望の際に、支援員から幼児一人一人の発達に今どんな支援が必要であるかを専門的な見地から意見を聞くことで、入園するにあたって個別の支援をすることで集団の中で生活できるか、また今の育ちは個別の療育が適切かなどの判断の一助となった。・未就園児の保護者の相談件数は増加していることから、本事業を必要とするニーズが高まっている。・相談内容については未就園児は発達の遅れ、園児は集団の中になじみにくい子どもの関わりについての相談が多いことが認識できた。・未就園児は継続した相談で入園につながった。・特別支援教育専門相談員の在園児への関わり方の指導では教員に対する指導・助言により、援助の仕方が明確になり、また保護者は家での関わり方が明確になっている。・子どもの発達に不安や悩みを抱える未就園児の保護者への相談やペアレントトレーニングの実施により、保護者の精神的な負担の軽減につながり、安心して入園することができている。・在園児及び未就園児の保護者を対象とした特別支援教育に関する講演会の実施により、保護者への啓発にもつながっている。
課題等	<ul style="list-style-type: none">・未就園児保護者の相談について相談内容の低年齢化や継続した相談希望者の増加に対応するための相談体制の一層の充実が求められる。・就園指導委員会が整っていない現状での入園希望者への面接対応や園長への助言について強化が必要である。

Ⅳ 今後の取組方針(案)

--

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱⑤	家庭教育の支援
----	---------

I 概要

背景等	<p>家庭における教育力の向上 ・親をはじめとする保護者が、子育てについて、第一義的に責任を有するという基本理念を踏まえ、親の育児を単に肩代わりするのではなく、親の子育てに対する不安やストレスを軽減し、その喜びや生きがいを取り戻して、子どものより良い育ちを実現する方向となるような子育て支援を進めていくことが必要</p> <p>地域における教育力の向上 ・地域社会については、従来から、幼稚園や家庭では経験できない豊かな体験が得られる場とされてきた。しかしながら、都市化や情報化の進展により、子どもの生活空間の中に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方で、テレビゲームなどの室内遊びが増えるなど、限定された空間での体験にとどまることが多くなっている状況 ・子どもが成長し自立する上で、実現や成功などプラス体験だけではなく、葛藤や挫折などマイナス体験も含めて、多様なことを体験することが不可欠であるが、少子化、核家族化の進行により、子ども同士が集団で遊びに熱中し、ときには葛藤しながら互いに影響しあって活動する機会の減少や様々な体験の機会の欠如</p>
取組方針	<p>市立幼稚園は家庭や地域と連携した幼児期の教育のセンター的機能を担う (家庭) ・これまで市立幼稚園が培ってきた幼児教育のノウハウや成果を家庭教育の支援に活用し、幼稚園に通う園児だけでなく、地域の未就園児を含めた保護者に向けて展開 ・従来から、市立幼稚園で取り組んできた園庭開放や子育て講演会などの取組みを継続、発展させ、未就園児の保護者も対象とした幼児教育に関する子育て相談や発達相談など、子育てや家庭教育を支援する機能の充実</p> <p>(地域) ・市内における幼児クラブ等の子育てグループ、子育て交流広場(つどいの広場)や地域における人材(コマ回しや餅つきなど伝統的な遊び等やマジック、絵本の読み聞かせなど)とのさらなる連携 ・市立幼稚園の在園児の保護者を対象に実施している子育て相談に加え、地域の子育てグループ等との連携を図り、地域の未就園児を含む保護者の子育て相談の実施</p> <p>・子育て支援事業については、地域の未就園児の参加が少ない園も見られ、PR方法に関し、一層の工夫が求められる。 ・市立幼稚園は在園児に対する幼児教育の場としての機能に加え、地域住民や子育てグループ等の子育て支援に携わる身近な人々と連携し、地域の未就園児を含む保護者の教育力向上を支援する幼児期の教育のセンター的機能を担う。 ・教育委員会と各幼稚園の課程教育支援の担当教員による「(仮称)家庭支援教育推進会議」をセ設置し、取組内容の評価や改善を行う仕組みを構築する。</p>

II 実施内容

<p>○すこやか子育て支援事業 地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、家庭教育について支援を行うことで地域のセンター的機能を果たす。 【ふれあいランド】対象者：保育園にも幼稚園にも通っていない子ども(5歳児まで)、未就園児、在園児 地域に開かれ創意工夫した幼稚園行事を実施する。また、専門家や地域の人材を活用し、子育てを共に考え指導や助言を得るための講演会、親子行事等を行う。 (主な行事内容)親子体操、夏祭り、鑑賞(人形劇、ミュージカル、器楽)、リトミックなど</p>																										
<p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>232</td> <td>221</td> <td>157</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>在園児</td> <td>9,726</td> <td>7,794</td> <td>7,154</td> <td>1,198</td> </tr> <tr> <td>未就園児</td> <td>4,045</td> <td>3,317</td> <td>2,833</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>参加人数(親)</td> <td>9,168</td> <td>7,813</td> <td>8,104</td> <td>139</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	実施回数	232	221	157	31	在園児	9,726	7,794	7,154	1,198	未就園児	4,045	3,317	2,833	158	参加人数(親)	9,168	7,813	8,104	139	<p>単位：人</p> <p>※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施制限</p>
	H29	H30	R1	R2																						
実施回数	232	221	157	31																						
在園児	9,726	7,794	7,154	1,198																						
未就園児	4,045	3,317	2,833	158																						
参加人数(親)	9,168	7,813	8,104	139																						
<p>【子育て相談】 特別支援教育専門相談員による子育て相談の実施</p>																										
<p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>31</td> <td>62</td> <td>86</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	相談件数	31	62	86	72																
	H29	H30	R1	R2																						
相談件数	31	62	86	72																						
<p>○幼稚園体験保育事業 <わくわくランド>対象者：未就園児、地域の未就園児を含めた保護者に対する子育て不安の解消等、家庭教育支援の実施 (主な内容)泥んこ遊び、手遊び、歌遊び、読み聞かせ、制作活動、季節の行事体験、食育講座など</p>																										
<p>《実績》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>154</td> <td>239</td> <td>222</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>参加人数(未就園児親)</td> <td>1,697</td> <td>2,583</td> <td>2,311</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td>参加人数(未就園児)</td> <td>1,958</td> <td>2,975</td> <td>2,536</td> <td>748</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	実施回数	154	239	222	65	参加人数(未就園児親)	1,697	2,583	2,311	723	参加人数(未就園児)	1,958	2,975	2,536	748	<p>単位：人</p> <p>※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施制限</p>					
	H29	H30	R1	R2																						
実施回数	154	239	222	65																						
参加人数(未就園児親)	1,697	2,583	2,311	723																						
参加人数(未就園児)	1,958	2,975	2,536	748																						
<p>○各園の子育て支援の取組みについての情報交換や子育て支援事業の評価と改善(年2回程度) 幼稚園長会経営研究会において家庭教育支援担当園長が各園の成果と課題等をまとめ意見交換、情報共有を行う。</p>																										

Ⅲ 評価

成果	<ul style="list-style-type: none">・地域の子育てセンター的役割を担うことができるように、地域の小さな子どもと保護者が幼稚園に遊びに来やすいような内容(定期的な絵本貸出、水遊び、どろんこ遊び、リトミック等)を各園が工夫して実施することで、継続した参加がある。・子育て支援事業について市報、市HPや各幼稚園HPの他、地域振興センター6か所、体育館6か所、つどいのひろば10か所、スーパーマーケット等の掲示板、郵便局、FMあまがさきでの子育て番組、兵庫県主催ロハスマーケット・尼崎市主催のロハスピクニックでのイベント催事、潮江・塚口等の大規模マンションなどでのチラシ配布(3000戸)等でPRを市民に広く行ってきた。・子育てに不安を抱えている地域の家庭への支援として特別支援相談員の定期的な相談会を実施することで、入園まで継続した支援を行うことができています。・参加者にアンケート調査を実施した肯定的な意見が多数・市立幼稚園9園中5園で保護者運営の2歳児3歳児プレ保育を実施することで4歳児からの入園につながっている。・家庭教育支援担当園長がとりまとめた各園の子育て支援の実施状況や工夫点などを共有することで、参加内容の見直し等実施内容の評価と改善につながっている。
課題等	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援事業の参加の低年齢化(乳児からの参加)への対応した環境の工夫がより一層必要・0歳児から幼稚園の遊びに来ることで、入園までつなげていく工夫(子育て支援→子育てサークルプレ保育→幼稚園入園へ)・園ごとの参加者数のばらつき →実施内容を事前に周知している園の参加者数が多い結果を踏まえ、どのような内容に利用者ニーズがあるのか検証と内容のブラッシュアップ・保護者ニーズに応えられるようなコロナ禍で集まらなくても子育て支援ができる方法のより一層の検討(YouTubeなどによるオンラインでの動画配信などの充実)

Ⅳ 今後の取組方針(案)

--

尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱【現状分析票】

柱⑥	幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究
----	------------------------

I 概要

背景等	<p>【子ども・子育て新システム】 → 平成27年度から子ども・子育て支援新制度として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の推進体制・財源の一元化 ・社会全体(国・地方・事業主・個人)による費用負担 ・基礎自治体(市町村)の重視 ・幼稚園と保育所の一体化 ⇒ こども園化 ・多様な保育サービスの提供 ・ワーク・ライフ・バランスの実現
取組方針	<p>【幼稚園教育要領改訂(H20年度)】 → 子育て支援と預かり保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の活動を考慮し、幼児にふさわしい無理のないものとする。 ・家庭や地域での生活を考慮し、預かり保育の計画を作成すること。 ・家庭との緊密な連携を図り、保護者の意識を高めること。 ・地域や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえること。 ・適切な指導体制を整備し、教師の責任と指導の下に行うこと。 <p>・子ども・子育て新システムにおける幼保一体化や幼稚園教育要領の改訂に伴う預かり保育の実施等に係る国や県の動向について情報収集を行い、他都市の先進事例、私立幼稚園の実績や保育所を含めた実施事例について調査研究を行う。</p>

II 実施内容

<p>市立幼稚園預かり保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月 → 市立幼稚園全園(18園)で預かり保育を開始(通常保育終了後から16時半まで) ・平成28年度 → 幼稚園型一時預かり事業として実施 ⇒ 各園に1名の預かり保育の専任職員を配置(保育の質向上) ・平成31年度 → 長期休業期間中における預かり保育の実施 ⇒ 通年による本格実施(保育の量拡充) 																														
<p>《実施状況》 単位: 人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施園</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>実施日数</td> <td>1,768</td> <td>1,984</td> <td>1,585</td> <td>1,883</td> <td>1,919</td> </tr> <tr> <td>延べ利用人数</td> <td>15,325</td> <td>17,817</td> <td>13,967</td> <td>15,404</td> <td>7,001</td> </tr> <tr> <td>1園あたり1日平均</td> <td>8.67</td> <td>8.98</td> <td>8.81</td> <td>8.18</td> <td>3.65</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用対象を「保育の必要性のある子ども」に限定</p>		H28	H29	H30	R1	R2	実施園	13	13	10	9	9	実施日数	1,768	1,984	1,585	1,883	1,919	延べ利用人数	15,325	17,817	13,967	15,404	7,001	1園あたり1日平均	8.67	8.98	8.81	8.18	3.65
	H28	H29	H30	R1	R2																									
実施園	13	13	10	9	9																									
実施日数	1,768	1,984	1,585	1,883	1,919																									
延べ利用人数	15,325	17,817	13,967	15,404	7,001																									
1園あたり1日平均	8.67	8.98	8.81	8.18	3.65																									
<p>幼保一体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市における市立の認定こども園の事例を参考に、市立幼稚園・市立保育所の統廃合による認定こども園化に係るメリットや課題等、庁内において検討中 																														

Ⅲ 評価

成果	預かり保育 ・市立幼稚園において通年の預かり保育を実施することで、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援に資することができた。 ・幼児の生活や社会環境の変化により、幼児が同年代や異年齢の仲間と遊ぶ機会の減少に加え、保護者同士のつながりも希薄になりつつある現状を踏まえ、幼児の成長にとって不可欠な人とかわる力の育成や家庭の教育力の補足に資することができた。
	幼保一体化 ・認定こども園化に向けた課題整理について庁内検討を行い、市立認定こども園の設置のメリット、課題や設置に向けた必要な検討事項について共通理解を図っているところである。
課題等	預かり保育 ＜在園児保護者アンケートより(令和3年3月実施)＞ ・保育時間が16時30分までのため、フルタイムで就労している保護者が利用できない。 ・就労する保護者に対する通常保育開始前の早朝の預かり保育の実施 ・待機児童対策に資する形での幼稚園の預かり保育の未実施 ・預かり保育に従事する教員等の不足
	幼保一体化 ・本市の喫緊の課題である待機児童の解消等に向けて、認定こども園の設置、幼稚園が保育機能を備えることや余裕施設の保育への活用も含めた施策について検討を要する。

Ⅳ 今後の取組方針(案)

--